

## 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

### 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
<b>合計</b>	<b>100</b>

### 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。

また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

### 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

### 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 寿康園グループホーム 宮之浦  
(ユニット名) 翌檜

所在地 (県・市町村名) 鹿児島市宮之浦町892番地

記入者名 (管理者) 上村慈人

記入日 平成20年1月18日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	< 運営理念 > 「慣れ親しんだ日常生活様式が守られる生活とケアを提供します」「一人ひとりの個性その人らしさを重視した生活とケアを提供します」「勝ててきな雰囲気の中で、支えある生活とケアを提供します」「日常生活の中で自立支援に向けてのケアを提供します」「家族や地域社会、住民との関わりのある生活を提供します」	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関などに運営理念を掲示し、職員会議で定期的に運営理念を確認し合ったり、理念の重要性について話し合い、またケアの内容に関しては理念に基づいて考えるようにしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	職員が理念を理解し、家族に対してはケアプランを通して理解して頂くよう努めている。地域の人々へは、運営推進会議などを通して理解して頂くように取り組んでいます。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所の方が気軽に立ち寄ったり、お茶を飲みにきたりして日常的な付き合いができています。こちらも近隣を散歩する中で立ち寄ったりする家があり、隣の方から畑を貸して頂き野菜をお互いに分け合うなど、日常的に付き合っている。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域活動や運営推進会議の話し合いをきっかけに、地域で行われる行事へ参加したり、保育園との交流や中学校バザーへ参加、夏祭りへの参加、文化祭への参加など積極的に交流する機会を作れている。また、地域の高齢者サロンにて認知症への理解を深める活動を行うなど、相互協力を実施している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人全体で地域密着、地域支援の取り組みを実施しており、身近な相談機関として活用されている。また近隣にあるグループホームや関係事業所とも連携し、互いに地域ネットワーク作りを促進している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	去年の外部評価については、職員会議の際に全職員へ伝え、全員で対応を検討し改善してきた。また、その意義も職員会議などで話し、全スタッフが理解している。更に、家族へも外部評価の意義と改善した内容を説明し、理解を得ている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で、一人ひとりが意見できるような司会進行を心掛け、貴重な意見を頂くように努めている。またその意見をもとに実現できた事もあり、地域の中にも協力者や理解者が増え、活動範囲が広がってきている。		オープン当初は開催自体が困難だったが、今年度はお互いの関係作りを中心に実施してきた。現段階では地域の協力も得られ、定期的の実施する環境が整った為、来年度は事業計画に盛り込み、二ヶ月に一回の定期開催を実施する予定。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域からあがった相談事を通じ、市町村担当者・地域包括支援センター・社協などとの連携に努めている。また、介護保険など制度に関する事項を通じ、鹿兒島市役所の担当者と連携を図るよう努め、市の指導監査で頂いた助言で改善に繋げた事例もあり、サービスの質の向上に協力頂いている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について勉強会を実施した。必要な方へは支援をしたりパンフレットなどを活用し説明ができる状態である。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議内で高齢者虐待防止関連法に関する勉強会を定期的に行い、実際にどの様な行為が虐待にあたるのかを再確認したり、日々のケアの振り返りを行うようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居後のトラブルを避ける為、入居前の重要事項を用いた説明に重点を置いている。親族、特に親族を代表される方へ十分な説明を行い、理解と納得を頂いた上で、契約書などの同意欄記入をお願いしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談苦情体制を整えており、窓口として全職員が受付けている。また、こちらからの聞き取りを行う事もある。実際に入居者からの声で改善された事例もある。相談苦情というよりは、貴重な御意見であると捉え、鋭意改善に努めている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭面や介護計画などは適宜連絡を入れるようにしている。また定期的に実施する毎月の請求時にも、お預け頂いた金銭の残高や、連絡したい事などを個々に対応している。面会時にはなるべく日々の記録を確認頂き、普段の状況把握に努めてもらうようにしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時の説明で第三者の相談苦情受付窓口について説明している。アンケート箱も設置をしている。また面会時などにも家族が貴重な御意見を言えるような関係性を築けるように努力している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案に関しては、職員会議内で話し合ったり、その都度管理者が対応し全職員の意見を集約、総合的な判断ができるよう対応している。また全員の意見を引き出す為にアンケートを活用したり、提案事項を用紙に記入してもらい、全員が意見を出せるように工夫している。		法人の対応として、次年度の法人目標に掲げる予定のメンタルケア体制確立や、自己啓蒙促進活動などを通じ、既存取組みで実施していた個人面談の内容充実を図る。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	事前に配置人員増が必要と判断できる場合は、勤務表作成段階で人員数を増やしている。また職員に対し事前に聞き取りをし、予定を挙げてもらい事前調整をしている。急な用事に関しても全員が協力して対応している。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は異動や離職に伴う入居者への配慮も大事にしてくださいと、事前に法人の総務部や管理者、各主任などより聞き取りを行い現状についての把握を行い、総合的に判断して人事異動の対応をしてくださっている。		お客様との関係性や法人内の諸事由のみではなく、職員間の人間関係にも十分配慮し、人員計画の立案と異動を実施している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に関する自己啓発促進の為、資格手当制度が設けられている。また、法人全体の取組みとして、講師を招き法人内で定期開催する研修、外部で開催される研修へ参加したりと、機会を確保されている。他に法人より自主研修への案内も頻りに頂き、必要な人は個人で受けたりしている。	次年度の法人目標として、既存の取組みに加え各セクション及び職員各自にそれぞれ明確な目標を持ってもらい、互いに必要な知識や技術を考える事、努力しようとする事など、自己啓蒙の促進を掲げている。 また、職員個々の現状レベル・意識の確認を行い、OJTや研修実施に反映させていく。
20	<b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所に関しては、マネージャーミーティングなどを通じた情報交換を行い、連動した取組みが円滑に行えるように配慮されている。また、営業日をもうけ他事業所への訪問活動なども積極的に実施している。同業者間では、協同で研修会を主催し、職員の質の向上に繋がる取り組みを実施した。	既存の取組みとして、当法人前田理事長が支部長を務める福祉施設士会の研修参加など、同業者との事例検討や意見交換の場を設けている。 今後も地域同業者の参加が頂けるよう、促進を図っていく。
21	<b>職員のストレス軽減に向けた取り組み</b> 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人が研修を通じた外部者との交流機会を設けたり、福利厚生として「よかセンター」の活用を促進している。また産業医を確保している。健康診断と腰痛検査も定期的実施、暑気払いや忘年会など職員相互の親睦会を開催している。	次年度の法人目標として、メンタルケア体制の確立へ向けた取組みを掲げている。 職員のストレスは、お客様へのサービス力低下に止まらず、離職や最悪のケースでは虐待に繋がりにくいものと捉え、段階を経てメンタルケアの充実を図っていく。
22	<b>向上心を持って働き続けるための取り組み</b> 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	定期的に個人面談を行い、これからの目標や現状について状況把握をしている。また、昨年より自己啓発の為に資格手当制度を設けた。	次年度の法人目標として掲げるメンタルケアや自己啓発を通じ、セクション及び職員個々の意欲の向上を図る。 また、既存の個人面談の内容を精査、充実を図り、まずは幹部職員の意識、意欲向上を取組みの柱とする。
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<b>初期に築く本人との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前に頂く入居申込み書や、関係事業所からの情報提供を元に本人へ聞き取りを行い、本人の意向を大事にできるよう努めている。	
24	<b>初期に築く家族との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前に頂く入居申込み書や、関係事業所からの情報提供を元に本人に聞き取りを行うようにしている。本人の意向と現実の間に立たされ悩んでいる家族が多いので家族も介護者として接している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	初期の段階では環境による変化でのダメージなどが大きい 事を充分念頭に置き、特に体調変化に注意して家族にも慣 れるまで十分な協力を求めている。また本人の意向が当園 で可能な事なのかどうかをしっかりと見極め、本人・家族と話し 合いながらすすめている。(例:リハビリ、針治療への対応な ど)		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気 に徐々に馴染めるよう家族等と相談ながら工 夫している	家族の意向が強い分、なかなか納得の上でというのは難し いが、入居前に必ず家族と一緒に施設見学をして頂くよう にしている。 時間がある時はお茶のみ感覚で来てもらったり、当園の雰 囲気を感じて頂くようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	基本的に過度の介護はしないようにしており残存能力を 発揮できるように関わっている。入居者から教わることも 多くその事を大事にしている。また感情面の喜怒哀楽を大事 にしながらその都度対応している。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	家族面会時には記録を閲覧していただいたり、状況報告を 行うようにしている。記録の方法も本人が述べた言葉などの 記載する工夫をしている。また入居者の気持ちの代弁をこ ちらが家族に対し行うこともある。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援し ている	家族との関係に於いては重点を置いており、入居してからあ まり良くなかった家族関係が好転した方もいる。逆になか な協力得られない家族もおられるがこちら側に自然と引き 込んでいって協力が得られるように普段から連絡をしたり面 会時に説明などしている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	面会時に関係をお聞きした上で、再び来園しやすいようにこ ちらから積極的にお声かけしている。またゆっくり会話が できるように環境づくりを行っている。実際近隣の友人がお茶の みに継続して来てくださっている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せず利用者同士が関わり合い、支え合え るように努めている	利用者同士の関係性や特徴などを理解してそれぞれに対 応している。また利用者同士が関われるようにしている。(例: みんなで集まって話をするとき耳が聞こえにくくあまり会 話できない方などの間に職員が入って橋渡しをする等)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院して死亡退所となった方々に関してはあまり関わりがないが、以前入居されて自宅に帰られた方や他のグループホームに転居された方は家族へ時々連絡をいれたり、担当ケアマネに確認したりしている。また、退居された家族の方々へ他にも介護者がいた場合など連絡して相談して下さるように話している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なかなか自分の意向を思う様に伝える事が難しい方々ですが、会話の中などで本人が発した言葉などを大事にしている。また家族の意向が強くなる場合も現状としてあるが、なるべく本人の意向に対して家族が考えを変えていけるように働きかけている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネからの情報提供やアセスメント時に本人・家族に聞き取り情報収集している。ただし逆に職員が先入観を持ちすぎることはないように入居前に職員へ説明している。経過の把握については支援経過で把握している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	1日の過ごし方については日課計画表を用いている。心身状態についてはケース記録内にバイタルチェック表をもうけている。業務日誌にもバイタル異常者の項目を設け全員が確認できるように署名する記入欄があり把握するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン内容が個々に合わせたプラン内容になっており、アイデアを反映させプラン作りを行っている。(例:美容室へ行きたい方へ美容室にいけるように計画作成。針治療をしたい方への対応など)		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	現在基本的に半年に一度サービス担当者会着を開くようにしており、サービス内容に変化が生じたりする場合は期間は関係なく話し合いをし新たなプラン作成を行っている。		12/20の鹿児島市の実地指導にてプランについての説明と交付日の記載漏れを指摘されたため改善しているところである。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過は全職員が全員分の記録をするようにしており、問題の裏側にある物を探る為に入居者の言葉をそのまま記入するようにしている。情報共有の為に記録を活用している。その中からきっかけを探し出し介護計画に反映させるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	現時点では医療連携加算などとしておらず、開所3年たっていないので幅の広い事業はできていないが、病院や行事などの外出支援をしたりしている。ボランティアの受け入れ場所になっていたり研修の場となっていたり、外部より施設見学などにこれら認知症を知っていただく施設としての機能などがあると考えられる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察、消防の協力を得ている事はもちろんだが、地域行事に参加した際に民生委員の方の協力をいただいたり、学校のバザーなどに参加したりボランティアの受け入れをしたり、文化祭に出展したりなどその時々に応じてお互いに協力し合っている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問看護などは現在の所受け入れていない。しかし歯科による訪問診療を活用したり針治療の医療保険での対応などしている。その他のサービスという点では鹿児島市が行っているおむつの支給の活用などについて地域包括支援センターや担当課と協力したりしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	多種多様な相談ごとに対し事業所のみで困難の事も出てくるので地域包括支援センターと協働しながらこの近隣での福祉関係者や公民館長などの関係者でのネットワーク作りをしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に今までのかかりつけ医を担当医とするが、私どもの協力医療機関を望まれた場合はこちらで対応している。受診の際はその時々々の病状次第で家族へ連絡をいれ協議し医療機関の選定を行う。専門科が適当と見込まれる病院については家族へ相談し病院受診をお願いしている。		



鹿児島県 寿康園グループホーム宮之浦(翌檜)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	去年より協力医療機関の先生も認知症の専門医でないものの非常に熱心に対応して下さるようになり、事業所への理解も深まって良い関係性である。現在は先生と話をしただけで落ち着く人もいて事前にお願ひして話を聞いてもらったり、先生から話をし貰う事で納得してもらえた方もいる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当事業所は看護資格を持っていても介護職員として働いている職員が1名おり、看護師としてはどのようなことに気をつけるべきであるか、病状への対応方法についてなど相談しながら他の職員へも教えてもらっている。また、同法人の看護師にも相談し助言をもらっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した際には情報提供書を作成し医療機関の担当者と連携している。認知症であるということで病院側から家族へ早く退院を勧められた方もおられ、主治医やMSWや家族と相談し早く戻ってこられた方もいる。こちらとしても早めの復帰を望んでいるので関係者との連携は入院中は欠かせない。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重要事項説明書を用いて当事業で出来ることと出来ない事について説明する。ある程度重度化した際には他の施設への転居もありえることも説明してあるのだが、家族が入院よりもこちらが良いということで望まれた場合は家族、医療機関とその都度話し合いながらすすめており、同意書ももらいなおした。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	緊急に状態が変わることが想定される方に関しては発見時にすばやく対応できるように対応方法について家族とも話をして万が一に備えている。医者の協力なしではできないので協力をもらっている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えた方がなるべく、スムーズに生活できるようにこちらから担当者に対し個人記録表を別に作成し介護計画やアセスメントなどを提供するようにしており、医療機関同士の連携もスムーズに行くように紹介状などをお願いしている。また、事前にこちらから伺い当園での状況について打ち合わせを行ったこともある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ある程度のレベルには達しているものの常日頃からお客様への言葉使いなどは名前の呼びかけ一つにしても気を使うように指導している。個人情報保護に対する基本方針が策定されており玄関に掲示している。地域密着ゆえに危機感を持っていないといけないという点を何度も職員会議で説明している。	人権擁護の理念を定期的にレクチャーする、もしくは認識を確認する必要があると思われる、また職員のストレス状態も大きく関与すると思われるため、法人の取り組み課題として更なる内容の充実を図っていく予定。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	認知症によりなかなか思う様に伝える事が出来ないことでスタッフの気付きを大切にしている。言葉だけでなく表情や態度、しぐさなどの非言語的なコミュニケーションを読み取る力を大事にするように勉強会もしている。	
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間とおやつの時間については入居者より話しがでてみんなで程度決めたほうが良い。みんなで食べて会話を楽しむという事で時間設定をおこなった。それ以外に関しては経営面や仕事の効率の問題もあるが一人ひとりのペースを大事にして過ごしていただいている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	近隣の美容院や床屋への本人希望があれば外出支援を行っており、お店にも協力をもらえる体制作りができています。また外出したくない方に関しては訪問散髪してもらったり家族と外出して散髪の協力を貰う事もある。化粧品なども要望があれば一緒に薬局へ買いに行ったりしている。	
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物、下ごしらえ、準備、下膳の協力を入居者に関わってもらっている。以前はこちらからお願いしていたが今では入居者から声をかけていただくまでになっている。また献立作りは担当が入居者に尋ねながら2週間毎作成し、旬なものを取り入れる工夫をしている。食事形態や好き嫌いがに関しても嗜好調査を行い対応している。	
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒をたしなむ事ができ管理できる方は居室で飲む事が出来るように個人々に対応をしている。体重制限が必要な方に関しては代替のものを提供している。管理が難しくなった場合は家族とも相談させていただいている。一人ひとりの好みを把握しなるべく対応できるようにしています。	

鹿児島県 寿康園グループホーム宮之浦(翌檜)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	トイレでの排泄を基本としている。オムツ使用者はいない。自力排尿を大切にしており、出来ない方に対してはポータブルトイレなども活用している。安易にリハビリパンツすることでの弊害を職員も理解している。トイレに行くくさがみられた時にもこちらで気をつけ誘導の対応をしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在は入居者からの意見で平等に入る事が出来るようにしてほしいとの事で(月)(水)(金)が男性。(火)(木)(土)が女性と曜日や時間設定をした。もちろん入居者から要望があったり清潔保持の為の入浴はいつでも対応。個々に応じての誘いかけやタイミングを見て強制はしない。異性介助を嫌がる方には同性介助をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間覚醒され耳が聞こえないため大きな声で話される方がいるが職員が対応しなるべく他の方が安眠できるように努めている。またリズムを自然と整えることが出来るように日中の働きかけをしたり、その方にあった睡眠時間などもあるのでその時々で判断せず総合的にみている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	レクなどで職員が中心となってするようなものはしないようにしている。下ごしらえをする事で感謝し役に立った実感を感じてもらったり、限られた空間では気晴らしが出来ないときがあるのでドライブをしたり散歩を個人個人に合わせて行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が望んだ品物の買物はなるべく本人の意向に沿うように対応している。一緒に買物にいき本人に支払ってもらうようにもしている。個々人によって所持する場合もあるが家族と事前に話をし少額のお金の所持でとどめて貰う事や紛失してもこちら側は責任を負えない事を理解してもらったうえで対応している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	限られた空間の中ではストレスが溜まりやすいようなのでどこに出かけたいかの確認をし職員の人員などにも考慮しながら外出支援している。畑仕事、散歩、ドライブなどを希望にあわせてしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	その時々状況にあわせて家族との相談も必要な時もあるが墓参りに行ったり、自宅が気になるからと付添ったり、田んぼを見に行ったりもしている。またある程度行事として事前に人員を配置して外食をしたり地域行事に参加したりしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人個人ごとに対応している。実際に手紙を書いたり、電話をしないと話が合った時に連絡を入れることが出来る。ただし、本人の能力上問題があり家族からある程度制限してほしいとの要望もある場合はこちらで個人毎の対応をおこなっている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時に挨拶をして説明をいつでも来園できる事を伝え気軽にきていただけるよう心掛けている。また他の人が話しかけたりするときもあるのでなるべく個人の居室へお通しするようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今の現状としては身体拘束に該当することがない。オープン当初から拘束しない事を前提に取り組んでいる。職員会議でも職員へ弊害から話をして実際するためにはどのような段取りを踏んでいけば良いのかの説明を行っている。		12/20に行われた鹿児島市の実地指導にてマニュアルは存在するが「改善計画書」作成を指摘されたので改善計画書を作成してより研修計画に盛り込んで定期的に話をしていきたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	自由に出入りが出来るように夜間以外は鍵をかけていない。外に出て行かれる方もいるのでその際には無理にやめさせるのではなく職員が付添っている。一緒について行く際には職員が携帯をもって行くようにしていつでも連絡が取れるようにしている。		法人主導の全体の取り組みとして、安易及び不必要な行動の抑制が行なわれないよう、身体拘束に関する知識・認識を深める機会を作っていく。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員が記録を取る際など入居者が見渡せる位置で記録をしたり、落ち着かない方には隣に座って記録をしたりと工夫している。こちらの都合で入居者の位置を動かさないようにしている。特に夜間は一人で大変だが自室で休んでもらうことを原則としている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人個人ではさみや針など本人管理してもらっている方もなかにはいる。危険だから全てなくすのではなく本人がその事で生活の幅を広げることが出来るのであれば個人の能力に応じて家族へ危険性も説明してお互い合意のもとで取り組んでいる。		洗剤類の保管方法について全員で話し合い改善をしているところである。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルがありそれを元に職員へ説明を行っている。またその際の連絡方法などについてもいつでも対応できるように電話口に置いてある。また、リスクマネジメント委員会があり職員会議内で職員全員でヒヤリ・ハット、事故報告書などについての話し合いをしている。		ヒヤリハット、事故報告書の線引きを今一度見直し、書類の簡素化を含め現在改善中である。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	法人合同で応急手当、処置方法についての研修をしたり消防署と協力して応急手当を学んだりしている。また起こった際に連絡方法などについても決めている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と連携して防火管理者を中心として入居者と一緒に消防訓練をしている。いざという時には母体法人やすぐそばの消防署に協力がもらえるようになっている。また交番にも説明に伺いこの施設に対して理解してもらっている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	家族の中には安全を求めるあまりにできる事を奪ってしまっている場合もあり、入居時の説明の段階でこちらの方針をきちんと家族に伝えて本人の為にお互いに協力してもらうように話をしている。当然そのリスクは日々変化しており家族と一緒にその都度対応している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェック表をもうけて共有できるようにしている。またいつもと違う行動や言動が見られた際にも体調変化が考えられるので普段の状況から気を配っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が把握できるようにケース記録に薬表をつづりいつでも確認できるようにしており鉄剤にはお茶をも用いないというようなことなどにも対応している。家族や先生とも連携して、その経過についても病院へ付き添う家族や先生へ情報提供し本人に適した薬の量が出されるように努めている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	なるべく自然排便が出来る様に食物繊維の多いものを食べていただく、朝牛乳を提供したり、ヨーグルトやヤクルトなどを提供するようになっている。また主治医と相談して薬を調整をしたり、あまり長く出ていない方は病院へお連れし浣腸や摘便をしたりするときもある。出にくい方は排便のチェック表を活用している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	うがいはお茶でしていただくようになっている。舌などにも注意して口腔清潔に努めており個々人で職員が対応している。また協力歯科医院に通ったりして義歯調整したりして口腔清拭に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	まず脱水を起こさせない水分補給に取り組んでいる。食事に関しては嗜好にあわせて栄養摂取してもらっている。摂取量を記入しており食事摂取量が少ない方は高濃度液状栄養食を提供している。また法人の管理栄養士による研修や献立の確認を時々してもらっている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成しており、職員会議などで定期的に説明したり勉強会をしたりしている。毎日している事としては手洗いうがいはもちろん次亜塩素酸での消毒を定期的に行い記録として残すようにしている。感染予防委員も決めて取り組んでいる。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	乾燥機を活用したり毎週1回冷蔵庫の清掃日を設けて取り組んでいる。食材に関しては毎日買物に行くので次の日の分までしか買わないようにしており、基本的に使いきって残さないようにしている。また物によってラップで保存する際には日付を記入するようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物自体は特に周りからういて見える造りではない。なるべく気軽によっていただけるようにさりげなく花壇や置物をしている。スロープがあり、手すりもついているので出入りしやすい。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地的に周りに養豚場や種鶏場が多いので臭いについては気になる事があるが建物内は臭わないように気を使っている。居室内も個々人の身体状況にあわせてベッド・ポータブルなど配置し趣味の居室内はそれぞれ個人に任せ絵をかざったり、ポスターを飾ったりしている。また季節の花々を取り入れるようにしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	家具の配置をみんなでくつろげる所と一人くつろげる所をつくっている。		

鹿児島県 寿康園グループホーム宮之浦(翌檜)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は居心地良く過ごせるように個々人で対応している(位牌をもちこんだり、使用していたタンスなど)しかし逆に持ち込むことによって本人が戸惑いそうなものについては家族と相談して遠慮してもらおう場合もある。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は定期的に行っている。(立地的に周りの臭いにも気をつけている)共有部分は設定温度を決めている。また個人個人の体感温度が違うので居室内の温度はその点に配慮している。居室によっては消臭剤を置いている部屋もある。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有部分に関しては手すりやナースコールがあり、浴室に椅子や滑り止めマットがある。各居室内に関しては個々人に合わせたベッドやポータブルトイレがあり、配置や高さを調整している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室名については必要に応じて対応しており、名前書がなくても分かる方には何も書かれていない。引き戸が大半なので出入りに扉を押したり引いたりの間違いが少ない。なるべく入居者が不安や混乱してしまうことのないように配慮している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	洗濯干し場をもうけている。畑もある。過ごしやすい季節の時には外に椅子を出して差し上げ日向ぼっこをしたりする場所がある。		

. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

人生にはかけがえのない大切な思い出がいっぱいあります。自分のペースで穏やかに、「人」としての尊厳を大切に困った時にはそっと手をさしのべてくれる誰かがいつもそばにいる安心感。私達は安らぎに満ちたお手伝いをさせていただきたいのです。